

農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化 に関する令和 8 年度予算概算要求

令和8年度当初予算の概算要求の概要（輸出関連予算）

輸出関連予算

農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化 1

【供給力向上】

・サプライチェーン連結強化プロジェクト事業	2
・グローバル産地づくり推進事業	3
大規模輸出産地モデル形成等支援事業	4
コミュニティ形成等支援事業	5
日本発の水産エコラベル普及推進事業	6
規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業	7
JAS等の国際標準化による輸出力強化委託事業	8
農林水産物・食品輸出関連金融支援事業	9
・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	10
・共同利用施設の整備支援	11
強い農業づくり総合支援交付金	12・13
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	14
・持続的生産強化対策事業	15～17
・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業	18～21
・地域の持続的な食料システム確立推進支援事業	22
・養殖業成長産業化推進事業	23
・みどりの食料システム戦略推進交付金	24～26
・農地利用効率化等支援交付金	27
・農業農村整備事業＜公共＞	28
・農業農村整備関係事業（農地耕作条件改善事業）	29
・農業農村整備関係事業（大区画化等加速化支援事業）	30
・農業農村整備関係事業（畑作等促進整備事業）	31
・戦略的農林水産研究推進事業	32～35
・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発	36
・スマート農業技術の開発・供給促進事業 （スマート生産方式SOP作成研究）	37

【需要拡大】

・新市場開拓推進事業	38
品目団体輸出力強化支援事業	39
日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業	40
・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	41
・食産業の戦略的海外展開支援事業	42
・食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業	43
・中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業	44
・植物品種等海外流出防止総合対策・活用推進事業	45
・農業知的財産保護・活用総合支援事業	46
・ブランド・GI推進事業	47
・植物新品種のグローバルな保護・活用の環境整備支援事業	48
・輸出環境整備推進事業	49
輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業	50
自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業	51
農畜水産モニタリング検査支援事業	52
農畜水産物モニタリング検査法確立事業	53
輸出先国規制対応支援事業	54
国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業	55
EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視事業	56
生産海域の指定等に向けた基礎データの収集事業	57
輸出事業者登録推進事業	58
・米穀周年供給・需要拡大支援事業	59
・米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業	60
米・米加工品輸出拡大事業	61
APTERRの枠組みを活用したコメ加工品普及推進事業	62
・新事業創出・食品産業課題実証等事業（加工食品の国際標準化事業）	63
・有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業	64
・輸出植物検疫に係るエビデンスの構築等事業	65
・木材需要の創出・輸出力強化対策	66
木材製品輸出拡大実行戦略推進事業	67
特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業	68

令和8年度当初予算の概算要求の概要（輸出関連予算）

インバウンドによる食関連消費拡大の関連予算

インバウンドによる食関連消費拡大	69
・インバウンド食関連消費拡大推進事業	70
インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業	71
インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業	72
・【再掲】新市場開拓推進事業	73
・【再掲】ブランド・GI推進事業	74
・地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）	75
・地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）	76
・海業振興支援事業	77

食品産業の海外展開の関連予算

食品産業の海外展開	78
・【再掲】輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	79
・【再掲】食産業の戦略的海外展開支援事業	80
・【再掲】食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業	81
・【再掲】新市場開拓推進事業	82
・【再掲】ブランド・GI推進事業	83

農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化

令和8年度予算概算要求額 15,239百万円（前年度 12,355百万円）

- <対策のポイント>
- 海外需要の拡大と供給力の向上の取組を車の両輪とした農林水産物・食品の輸出促進の取組に加え、食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大の取組との連携による相乗効果を通じた「海外から稼ぐ力」の強化に向けた取組を支援します。
- <政策目標>
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

○ 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）

○ インバウンドによる食関連消費額（4.5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

農林水産物・食品の輸出促進

供給力向上の取組 －低コストで競争力の高い輸出産地形成、海外需要に対応した生産の強化－	需要拡大の取組 －オールジャパンでのマーケットイン輸出の強化、知的財産の保護・活用－
○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援 250百万円（前年度 100百万円） ○ 輸出に対応した生産・流通体系への転換等を通じた大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保支援 665百万円（前年度 592百万円） ○ 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援 123百万円（前年度 123百万円） ○ 改正基本法を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援 12,152百万円（前年度11,952百万円）の内数 ○ 食肉の輸出拡大に必要な食肉処理施設の再編や機能高度化等を支援 2,122百万円（前年度1,242百万円）の内数 ○ 低魚粉飼料、栄養価が高い人工種苗向け初期餌料の大量培養技術、ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発を実施 395百万円（前年度 295百万円）等	○ 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携してオールジャパンで行う、新市場の開拓に向けた商流構築等を支援 2,462百万円（前年度2,243百万円） ○ コメ・コメ加工品の更なる輸出拡大のため、需要開拓・定着に向けたプロモーション等、輸出事業者と産地が連携した取組を支援 785百万円（前年度－） ○ 輸出支援プラットフォームによる、食品企業の輸出拡大・海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化 431百万円（前年度 214百万円） ○ 輸出先国の規制等に対応した農畜水産物のモニタリング検査や国際的認証の取得、残留農薬基準値設定の申請、EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定等の取組を支援 1,385百万円（前年度 1,298百万円） ○ 知的財産の保護・活用に向けた相談対応の強化、海外での植物新品種登録や戦略的ライセンスの推進、地理的表示等によるブランド化等を支援 695百万円（前年度 410百万円）等

インバウンドによる食関連消費の拡大	食品産業の海外展開
インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるようなモデル的取組等を支援 214百万円（前年度 26百万円）	海外展開に関するアドバイザーの新設等により、事業者毎に異なる事業ステージやニーズに応じた知見・ノウハウを蓄積しつつ、ワンストップ・伴走型支援で課題解決を支援 803百万円（前年度 364百万円）

サプライチェーン連結強化プロジェクト事業

令和8年度予算概算要求額 250百万円（前年度 100百万円）

<対策のポイント>

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、**国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。**

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための**具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。**

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
 - ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
 - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
 - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）など**戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。**

<事業の流れ>



※1 中小企業等は2/3補助（2. の機器購入費用は1/2補助）

※2 フラグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇



グローバル産地づくり推進事業

令和8年度予算概算要求額 665百万円（前年度 592百万円）

<対策のポイント>

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等**を支援するほか、GFPを活用した**伴走支援、交流イベントの開催、輸出人材の育成・確保等**を支援します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

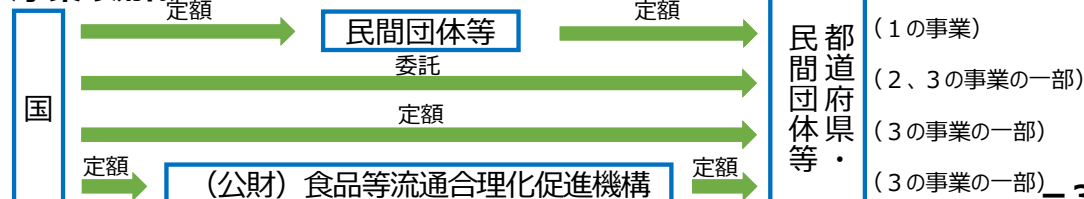
2. GFPを活用した伴走支援、交流イベント開催、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、輸出に取り組む事業者の結束を強化する**チーム作りのための交流イベント**を開催します。また、多様な人材の輸出参画に向けて、人材育成機関等と連携した**輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成、関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信等**を通じ、**輸出人材の確保等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

事業者の輸出リスクに対応するため、（株）日本公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

<事業の流れ>



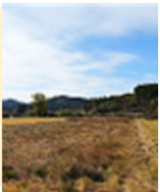
【大規模輸出産地モデル形成等支援】

○地域の関係者が一体となった輸出推進体制の下で、以下の取組を支援

生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



（集荷・流通面の転換）

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成

【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

伴走支援



（圃場の視察）

GFP交流イベント



（GFP超会議の様子）

人材育成等



（人材育成・情報発信）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

<対策のポイント>

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系**への転換を通じた**輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり総合的に支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

①**地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化**

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②**大規模輸出産地のモデル形成**

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換及び、輸送コスト低減や混載等を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**大規模輸出産地のモデル形成を支援**します。

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

③**プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開**

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業の流れ>

国

→ 定額

民間団体等

→ 定額

都道府県等
（複数主体による協議会含む）

<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による輸出推進体制の整備

都道府県

経済連等

輸出商社

農協等

物流会社

- 生産の転換に取り組む生産者を対象とした技術の普及・指導のための研修会等の開催
- 現地調査や現地プロモーションの実施等

生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

- 輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- 大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- 耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



（集荷・流通面の転換）

- 鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- 混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成

- 4 -

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7172）

＜対策のポイント＞

輸出産地等の裾野を広げ、海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した伴走支援、交流イベントの開催、輸出人材の育成・ニーズに合った輸出人材の確保等の実施、GFPコミュニティサイトの運営、加工食品の輸出強化等を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFPの活動取組の強化 80百万円（前年度90百万円）
地域の「稼ぎ」や人材の呼び込み等、地方創生につながる輸出を推進するとともに、輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFPを活用した産地・事業者への輸出診断とそのフォローアップ、商流構築等、多様化する輸出事業者のレベルに応じた伴走支援、交流イベントの開催、GFPコミュニティサイトの運営、人材育成機関と連携した輸出に関する知見やマインドを有する人材の育成や、関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信等を通じ、ニーズに合った輸出人材の確保等を実施します。

＜GFPとは＞
Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称で、輸出意欲のある産地・事業者のコミュニティ形成等をオールジャパンで支援するプロジェクト

2. 加工食品の輸出強化 63百万円（前年度 53百万円）
加工食品の輸出拡大に向けて、輸出先国・地域の規制や市場状況、事例等の調査・分析を行い、賞味期限延長対応、代替食品添加物や包材、表示等の諸外国規制対応のほか、具体的な商流構築、輸出有望食品や新たなマーケットの発掘、リスク等も考慮した輸出戦略等、課題解決に向けた取組を品目横断的に支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【1. GFPの活動取組強化】～輸出産地等の裾野を広げるためのGFPコミュニティ形成等支援～
伴走支援 GFPコミュニティサイト 人材育成等



（圃場の視察）

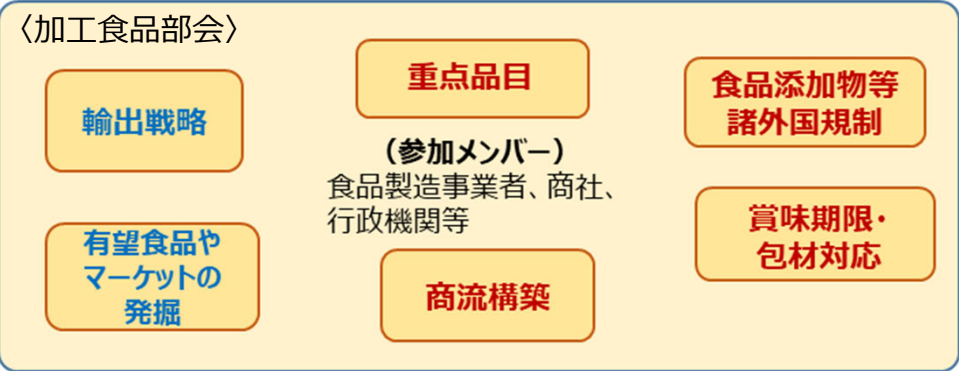


（GFP会員向け利用メニュー）



（研修でのグループディスカッション）

【2.加工食品の輸出強化】



（1の事業） 輸出・国際局輸出支援課（03-6738-7897）
（2の事業） 新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

国際機関等への働きかけ、展示会の出展等による情報発信、商談会の開催、水産エコラベルの相互認証の推進のための取組を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂



水産エコラベル認証の普及

認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・展示会の出展等による情報発信
- ・商談会の開催
- ・水産エコラベルの相互認証の推進



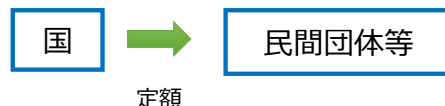
認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



水
産
物
の
輸
出
増
加

<事業の流れ>



規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業

令和8年度予算概算要求額 22百万円（前年度 32百万円）

＜対策のポイント＞

加工食品の輸出の拡大に資する日本発の食品安全マネジメント規格の国際標準化の環境整備を支援します。
また、中小事業者等による国際標準の食品安全マネジメントの活用をサポートする人材育成の取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. JFS規格の国際標準化支援

- ① 日本発の食品安全マネジメント規格であるJFS規格の国際標準としてのステータスの維持・向上のため、規格承認機関であるGFSI（世界食品安全イニシアティブ）が主催する会議等における情報収集、GFSIが講じる新たな承認要件に対応する規格の検討・策定に必要な取組を支援します。
- ② 食品の輸出事業者や食品行政関係者等に、国際標準であるJFS規格の認知度と理解の向上を図るためのセミナーの開催を支援します。
さらに、現地においてJFS規格のニーズの開拓及び規格認証へのアクセス向上を図るため、審査等を行う認証機関・人材の育成等を支援します。

2. JFS規格の活用拡大支援

輸出潜在力の高い国内の中小事業者の海外展開に資するJFS規格の活用を推進するために、食品安全マネジメントに関する知識等の事業者への定着・涵養に必要な人材を育成する研修会の開催を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

輸出拡大に向けた環境を整備するため、輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

2. 国際規格の制定等

JAS等の国際標準化に向け、国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との調整・調査等を実施します。

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材を育成するための高度な研修を実施します。

4. 国際規格認証に向けた体制整備

農業・食品産業分野における日本発の国際規格を輸出力の強化に結び付けるため、当該国際規格の普及・認証体制整備を行います。

<事業イメージ>

○ 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進

JAS等をベースとした国際標準化の推進

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

2. 国際規格の制定等

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の
実践

国際標準の戦略的活用

4. 国際規格認証に向けた体制整備

農林水産物・食品の
輸出環境整備

➤ 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積

➤ 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用の促進

↓

○ 民間の取引条件等の課題を解決

○ 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

食品等事業者・農林水産事業者が農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなるよう、民間金融機関から融資を受けるときに必要な**保証料の負担**や、海外サプライチェーンを構築するために必要となる施設整備等に必要な融資を受けた場合の**金利負担を軽減**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

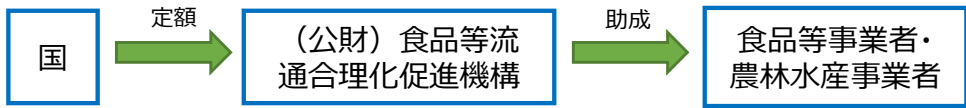
＜事業の内容＞

1. 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業（継続分） 3百万円
認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者（ただし、中小企業者に限る。）に対し、以下内容により保証料を支援。

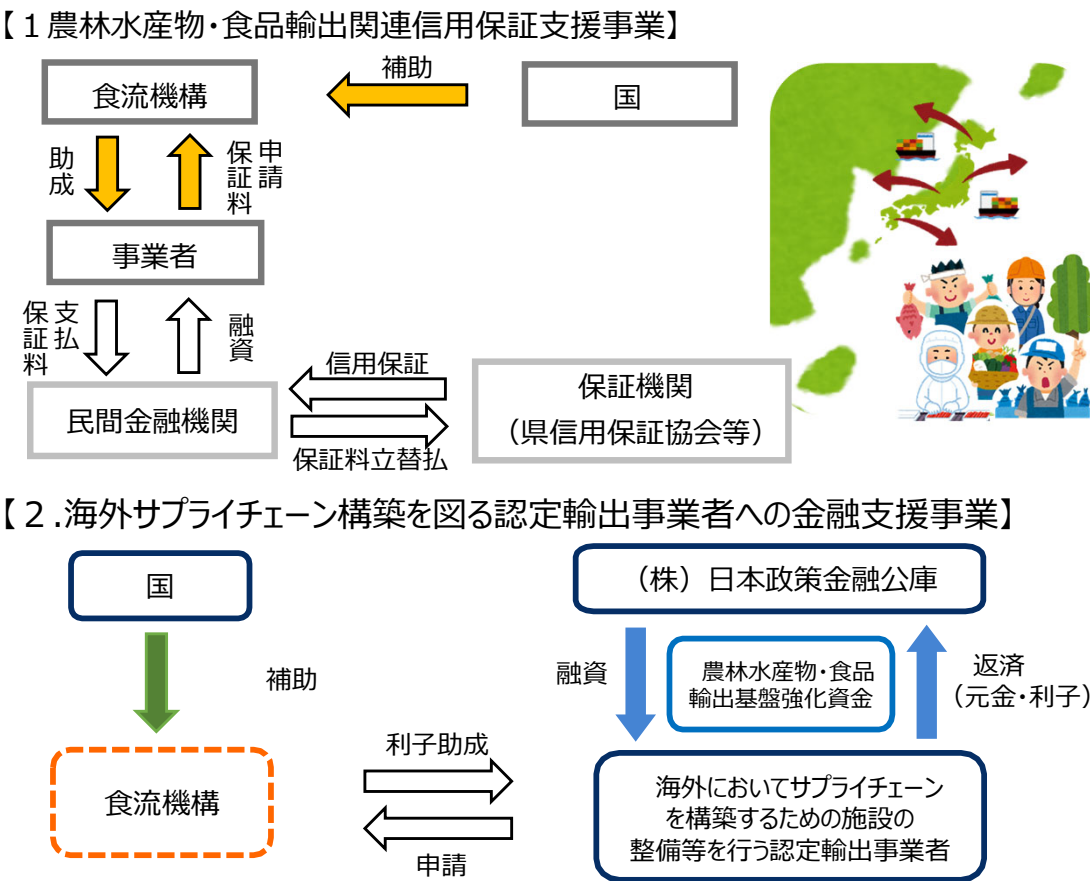
- ①対象：食品等事業者・農林水産事業者が、**認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金**の民間金融機関からの信用保証付き借入れ（ただし、輸出重点品目の取組に限定）
- ②措置内容：①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った**保証料に関して、借入当初5年間分の保証料の1/2相当額を支援**します。

2. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業（新規分・継続分） 3百万円
（株）日本政策金融公庫から農林水産物・食品輸出基盤強化資金（**海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等に必要な資金**）の融資を受け、認定輸出事業計画に基づき海外での活動を行う認定輸出事業者に対し、**対象資金の金利負担を軽減**します。（最大2％、最長5年間）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
（1の事業） 輸出・国際局 輸出支援課 (03-3502-5593)
（2の事業） 輸出・国際局 海外連携グループ (03-3502-8058)

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和8年度予算概算要求額 123百万円（前年度 123百万円）

<対策のポイント>
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

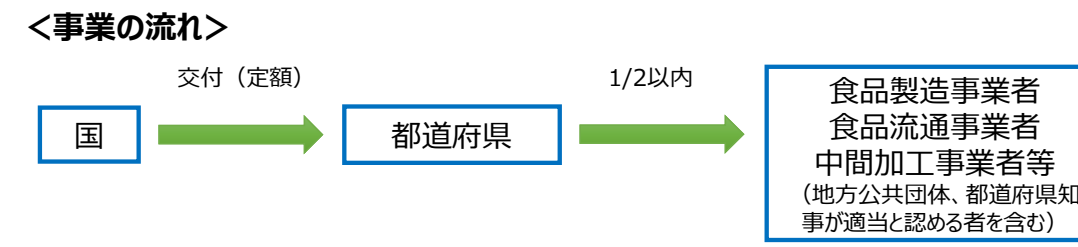
<事業イメージ>

1. 施設等整備事業
- 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

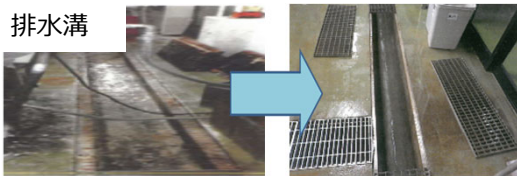
2. 効果促進事業
- 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。



- （関連事業）
- 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業
- 2,122百万円（前年度 1,242百万円）の内数
- ① 食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

共同利用施設の整備支援

令和8年度予算概算要求額 22,123百万円（前年度 19,952百万円）

<対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,152百万円（前年度 11,952百万円）

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

9,971百万円（前年度 8,000百万円）

①共同利用施設の再編集約・合理化

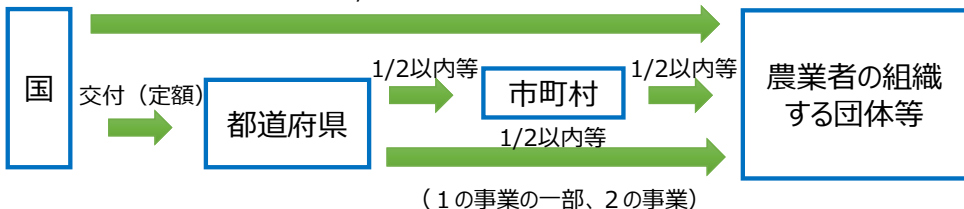
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

②再編集約・合理化のさらなる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

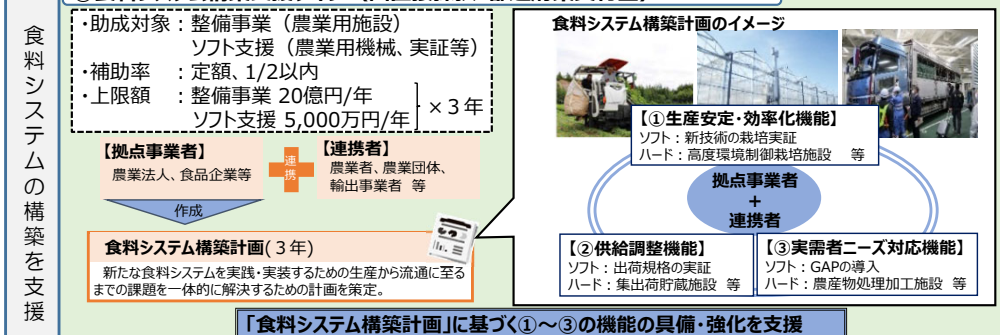
<事業の流れ>

定額、1/2以内（1の事業の一部）



1. 強い農業づくり総合支援交付金

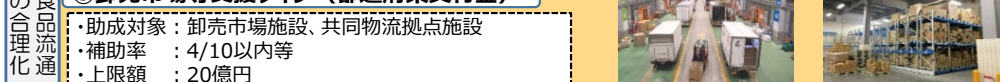
①食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）



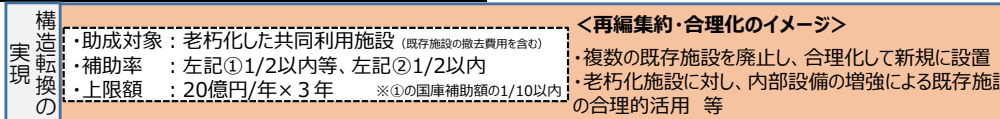
②産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）



③卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）



2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業



【お問い合わせ先】

（1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）

（1の③の事業） 新事業食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

強い農業づくり総合支援交付金

令和8年度予算概算要求額 12,152百万円（前年度 11,952百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。



<事業の流れ>

定額、1/2以内

国

交付（定額）

都道府県

1/2以内等

市町村

1/2以内等

農業者の組織
する団体等

（1の事業の一部）

（1の事業の一部、
2、3の事業）

【お問い合わせ先】

（1、2の事業） 農産局総務課生産推進室

（03-3502-5945）

（3の事業） 新事業食品産業部食品流通課

（03-6744-2059）

<対策のポイント>

○食料・農業・農村基本計画の改正内容を踏まえ、**実需者**とつながりの核となる**事業者**と**農業者・産地**が連携して策定する「食料システム構築計画」に基づき、ソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○基本法の改正を踏まえた食料システムを構築していくためには、生産現場の施設整備にとどまらず生産から流通に至るまでの諸課題を一体的に解決していく必要があるため、**ソフト・ハード事業を一体的に支援し、新たな食料システムの実装を強力に推進**します。

1. 生産・流通体系の高度化等【補助率：定額、1／2以内】

○生産安定・効率化に向けた高性能収穫機等の**機械・機器のリース導入**や**新たな栽培技術の実証**、品質を維持した供給を図る**配送システム**や**品質保持技術の実証**、実需者ニーズに対応する**新品種等の導入**等、**各機能の具備・強化に向けた取組を支援**します。

2. 関連施設の整備【補助率：1／2以内】

○冷凍・加熱加工等の農産物加工施設、高機能一時貯蔵施設等の**拠点施設・設備**、高度環境制御栽培施設等の**生産関連施設・設備等の整備を支援**します。

3. 関連施策との連携

○**生産方式革新実施計画**及び**輸出フラッグシップ産地**における輸出事業計画において、産地の生産から流通に至るまでの課題解決にむけ、本事業を活用する合意形成が図られている場合は「食料システム構築計画」の承認を受けたものと見なすことが可能です。

実需者ニーズにマッチした食料の安定供給に向け、実需者とつながりのある**事業者（拠点事業者）**と**農業者・産地等（連携者）**が連携し課題を解決。

【拠点事業者】

農業法人、川下企業、
食品事業者、コンソーシアム等

連携

【連携者】

農業者、農業団体、市場、
輸出業者、商品開発者等

作成

食料システム構築計画（3年以内）

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。



「食料システム構築計画」で取り組む各機能の具備・強化を支援

①生産安定・効率化機能

ソフト：新品種や新技術の栽培実証等
ハード：高度環境制御栽培施設等

②供給調整機能

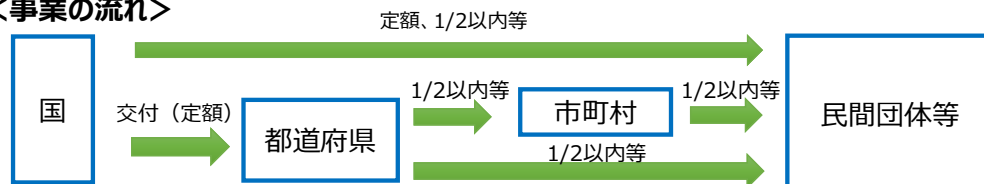
ソフト：出荷規格や輸送方法の実証等
ハード：集出荷貯蔵施設等

③実需者ニーズ対応機能

ソフト：GAP・トレーサビリティ手法の導入等
ハード：農産物処理加工施設等

【産地の抱える課題をソフト・ハードで一体的に解決】

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

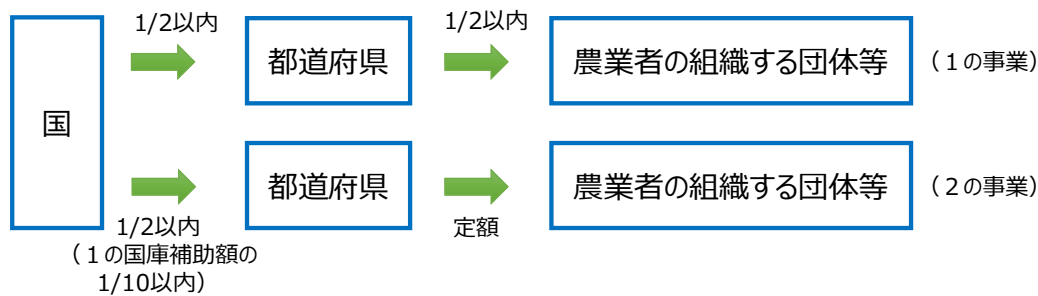
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

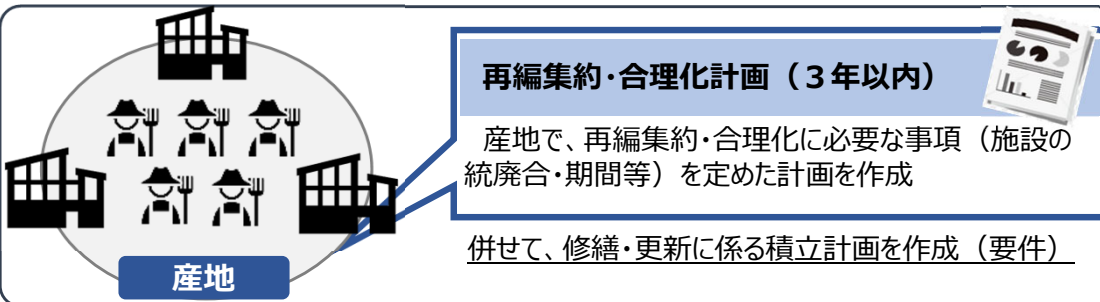
2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞

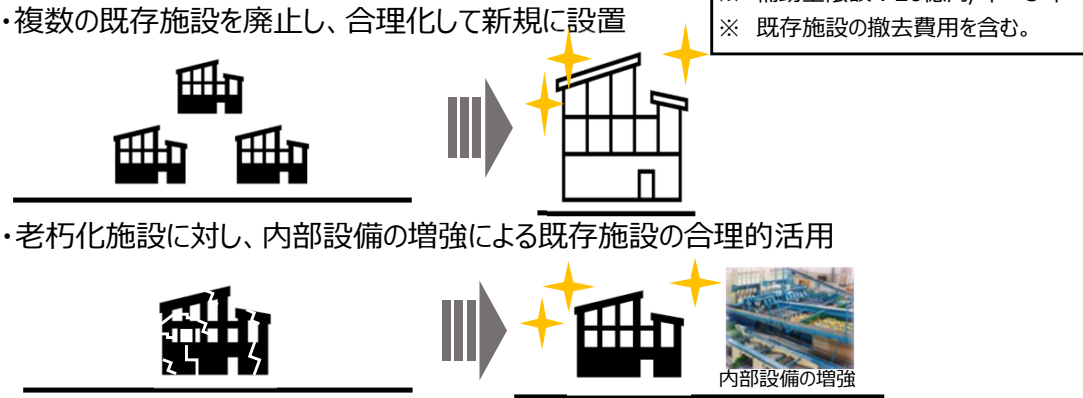


＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

＜再編集約・合理化のイメージ＞



農業の構造転換を実現

<対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や関連産業からの参入も含めた**大規模・省力生産、気候変動への適応対策等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※**省力樹形等への改植・新植を優先的に支援**。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産設備の整備や、**契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けた新技術実装・モデル実証への支援

① 新技術実装事業

省力樹形等への**大規模改植・新植**や**高温障害発生低減**に向けた資機材導入等を支援します。

② パイロット実証事業

生産供給体制モデルや気候変動対応モデルの実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）」が将来わたって営農を行うことが確実な園地の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援（代替園地に対し、11.2万円×5年分＝56万円/10a）

新たな担い手の確保・定着の促進



<支援内容>

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

生産性向上や気候変動への適応に向けた新技術実装やモデル実証を支援

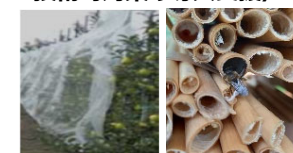
新技術実装事業

<大規模改植・新植支援>



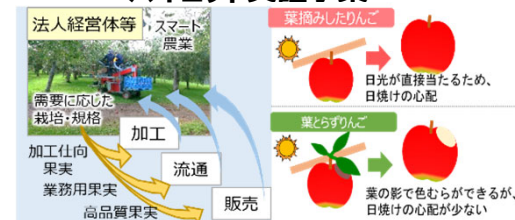
- ・大規模な改植・新植を支援
- ※生産方式革新実施計画の認定を受けた者（見込み含む）を対象に、5ha以上の改植・新植を支援

<高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援>



- ・高温障害発生低減に効果がある遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の導入を支援
- ・マメコバチの増殖のための環境整備等を支援

パイロット実証事業



- ・スマート技術や省力樹形の導入等を前提とした、労働生産性の飛躍的向上に向けた生産供給体制モデルを構築する実証の取組を支援
- ・高温に対応した栽培体系への転換に向けた気候変動対応モデルを構築する実証の取組を支援

【お問い合わせ先】

（1～3、5の事業） 農産局果樹・茶グループ （03-3502-5957）
（4の事業） 園芸作物課 （03-3501-4096）

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

令和8年度予算概算要求額 1,312百万円（前年度 1,150百万円）

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の維持（7.5万t〔令和5年〕→7.5万t〔令和12年まで〕）
- 茶の輸出額の増加（364億円〔令和6年〕→810億円〔令和12年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（573ha〔令和4年〕→700ha〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備

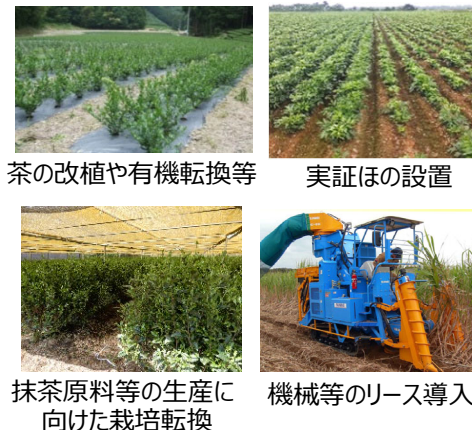


2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、加工・調製作業の外部化、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



② 需要の創出



3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（茶、薬用作物等）
（甘味資源作物等）

農産局果樹・茶グループ
地域作物課

（03-6744-2194）
（03-3501-3814）

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

2. 国産野菜供給体制づくり支援事業

国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

<マッチング後のフォローアップ>



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

3. 青果物流通体制構築推進事業

産地が行う流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等の実証経費を支援します。

合理的かつ効率的な出荷・流通体制の構築への支援

<出荷規格の見直し・簡素化>

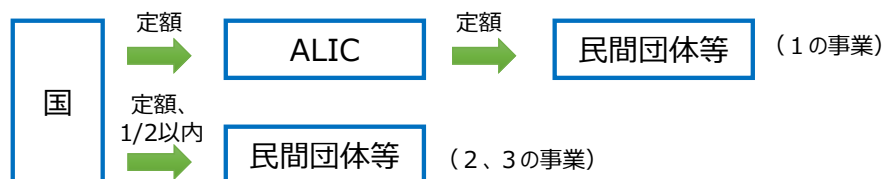
等級	等級		
	A	B	C
2L	A2L	B2L	CL
L	AL	BL	
M	AM	BM	
S	AS	BS	CS
2S	A2S	B2S	

等級	等級	
	A	B
L	AL	BL
M	AM	
S	AS	BS

<外装・包装サイズの標準化>



<事業の流れ>



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

<対策のポイント>

食肉等の流通構造の高度化、食肉の生産基盤の強化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編等や機能高度化、家畜市場の再編や運営の効率化に必要な取組や整備等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会の開催等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

③食肉処理施設機能高度化事業

食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

④食肉需給動向分析調査委託事業

畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、輸出先国の規制やマーケットの調査・分析等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

①家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成等の取組を支援します。

②家畜市場再編・持続化支援事業

家畜市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

③家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

<事業の流れ>

これらの取組を通じて、食肉・家畜の流通構造の高度化と食肉の輸出拡大を図る。

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

○ 牛肉生産量：35万t → 36万t

○ 豚肉生産量：91万t → 92万t

[令和6年→令和12年まで]

○ 牛肉輸出額 648億円 → 1,132億円

○ 豚肉輸出額 24億円 → 52億円

<事業の内容>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化及び輸出拡大に必要な施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>

推進事業：定額
施設整備事業：1/2以内

国



都道府県



畜産農家・食肉処理施設・
食肉流通事業者
の3者によるコンソーシアム

<事業イメージ>



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

<対策のポイント>

食肉処理施設等における収益力の強化を図るため、①付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備、②労働力不足を補完する省力化に資する設備等の整備、③輸出認定施設外の食肉加工施設の整備を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

[令和6年→令和12年まで]

- 牛肉生産量： 35万t → 36万t
- 豚肉生産量： 91万t → 92万t
- 鶏肉生産量： 169万t → 172万t

- 牛肉輸出額 648億円 → 1,132億円
- 豚肉輸出額 24億円 → 52億円
- 鶏肉輸出額 25億円 → 44億円

<事業の内容>

1. 付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備支援

国内外の多様化するニーズに対応するため、食肉処理施設及び食鳥処理施設において、スライス加工等の付加価値の向上に資するための設備等の整備を支援します。

2. 省力化設備等の整備支援

労働力不足を補完するため、食肉処理施設及び食鳥処理施設において、自動包装やAIを活用した自動仕分け等の省力化に資するための設備等の整備を支援します。

3. 輸出に取り組む食肉加工施設の整備

輸出認定食肉処理施設の加工の外部化に向け、食肉加工施設が輸出認定を受け、輸出量の増加に取り組むために必要な設備等の整備を支援します。

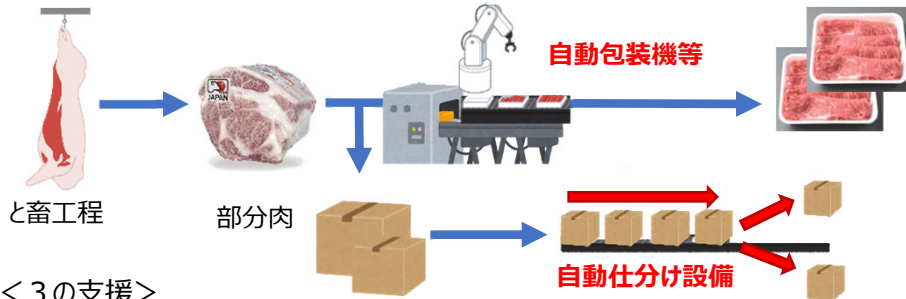
<事業イメージ>

<1の支援>



付加価値
の向上

<2の支援>



省力化

<3の支援>



スタンダード
により輸出
拡大

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

- 家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、家畜市場の再編により出荷頭数・購買者を増加し、市場取引の活性化を図るため、市場再編に向けた地域協議会の設置や、再編後の既存施設における家畜市場機能の持続化等について支援する。
- “物流2024年問題（自動車運送業の時間外労働時間規制等）”や農家の高齢化、労働力不足等により、家畜市場における円滑な家畜の輸送や取扱いに影響が生じていることから、家畜市場の搬入・搬出用施設の増改築や省力化設備の整備等を支援する。

＜事業目標＞

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

＜事業の内容＞

1. 家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成、その実現に向けた取組を支援します。

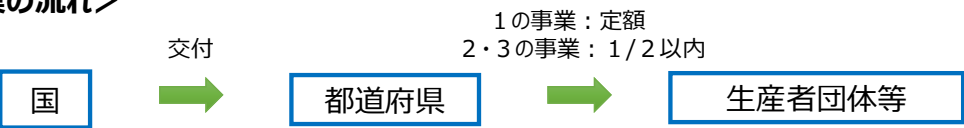
2. 家畜市場再編・持続化支援事業

家畜市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

3. 家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の家畜搬入・搬出用施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

＜事業の流れ＞

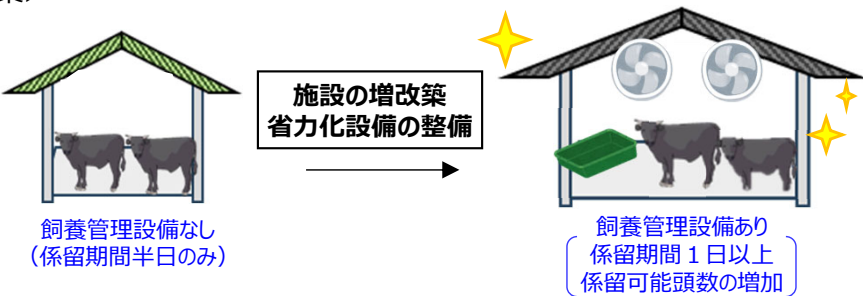


＜事業イメージ＞

＜2の事業＞



＜3の事業＞



家畜市場の活性化・肉用牛産地の育成

地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

令和8年度予算概算要求額 311百万円（前年度 108百万円）

<対策のポイント>

「地域連携推進支援プラットフォーム」を通じて、地域のコンソーシアム等の立ち上げ・自走の伴走支援等を行いつつ、新たなビジネスの創出や地域の食材の安定利用の拡大等の地域内連携、実務家派遣等を通じた広域連携の取組等を支援し、食料システム法に基づく食品事業者の事業活動を促進します。

<事業目標>

- 食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数（1,000件〔令和12年度まで〕）
- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- #### 1. 地域連携推進支援プラットフォーム事業

89百万円（前年度 24百万円）

地域連携推進支援プラットフォームの設置・運営・情報発信を行うとともに、専門家派遣等を通じた地域連携推進支援コンソーシアムの伴走支援や、コーディネーターの配置等による異分野のマッチング支援を行います。
- #### 2. 地域型食品企業等連携促進事業

197百万円（前年度 66百万円）

① 地域食料システムプロジェクト推進事業

都道府県が行う、コンソーシアムの設置、食品事業者・農林漁業者と関連業種等との連携などによる新しい食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定、地域戦略マッチングの実施、相談体制の整備等の経費を支援します。

② 新規プロジェクト支援

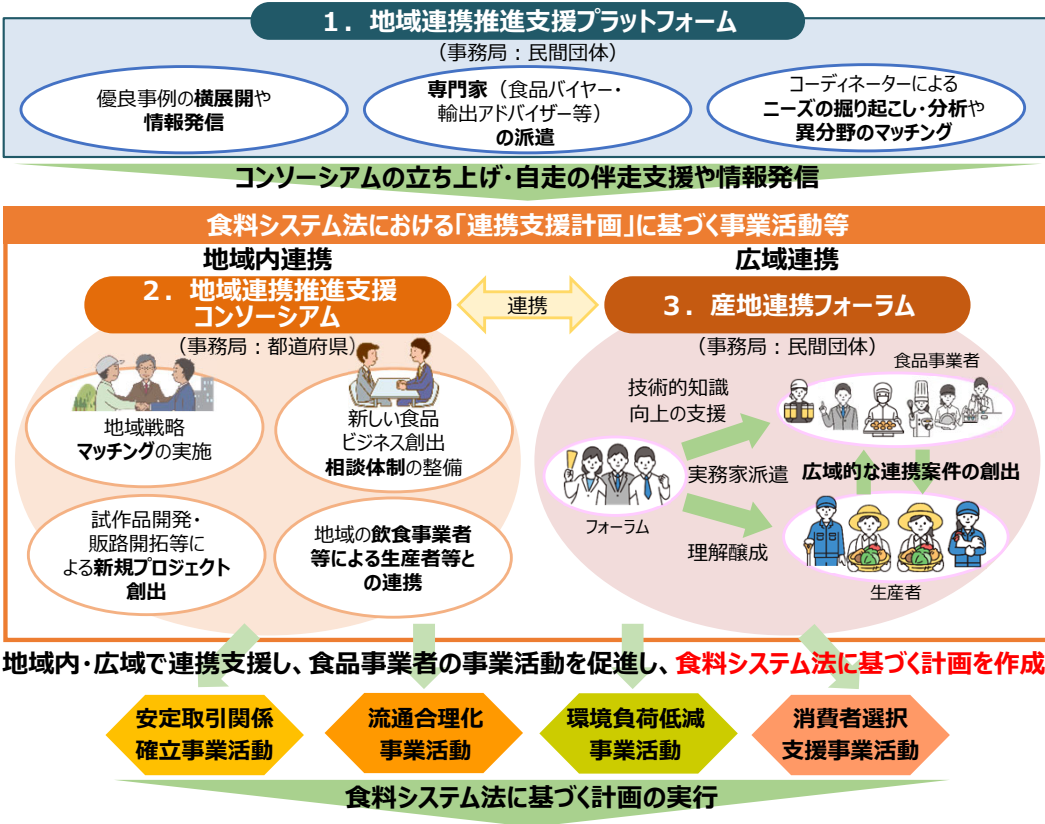
新たなビジネスを創出するプロジェクト（試作品開発・販路開拓等）や食料システムの持続性向上に資する地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組を支援します。

③ 地域の食材安定利用拡大の支援

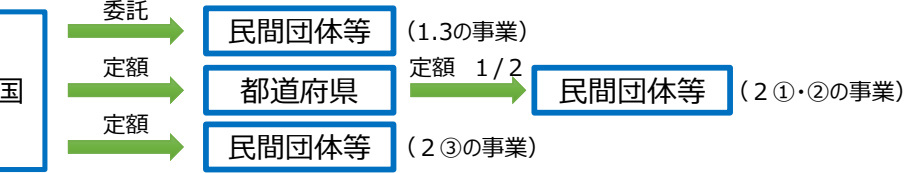
外食産業での国産食材の利用拡大を図るため、品種選択・試験栽培から中長期にわたる契約栽培まで地域の飲食事業者等による生産者等との連携した取組を支援します。
- #### 3. 広域産地連携支援事業

25百万円（前年度 18百万円）

食品原材料の安定調達に向け、地域を超えた産地連携の促進のため、食品事業者や農業者のほか、種苗会社、機械メーカー等の協力で構成される「産地連携フォーラム」において、農業者等の理解醸成と食品事業者の生産技術等に関する知識向上の取組とともに、有望案件に対し個別に産地連携のための実務家派遣の取組を行います。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(下記以外の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2063)

(3の事業) 食品製造課 (03-6744-2089)

(2③の事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)

<対策のポイント>

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、実行体制の整備等を支援します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発や、栄養価が高く、成長に優れる人工種苗向け初期餌料（カイアシ類）の大量培養技術の開発、ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

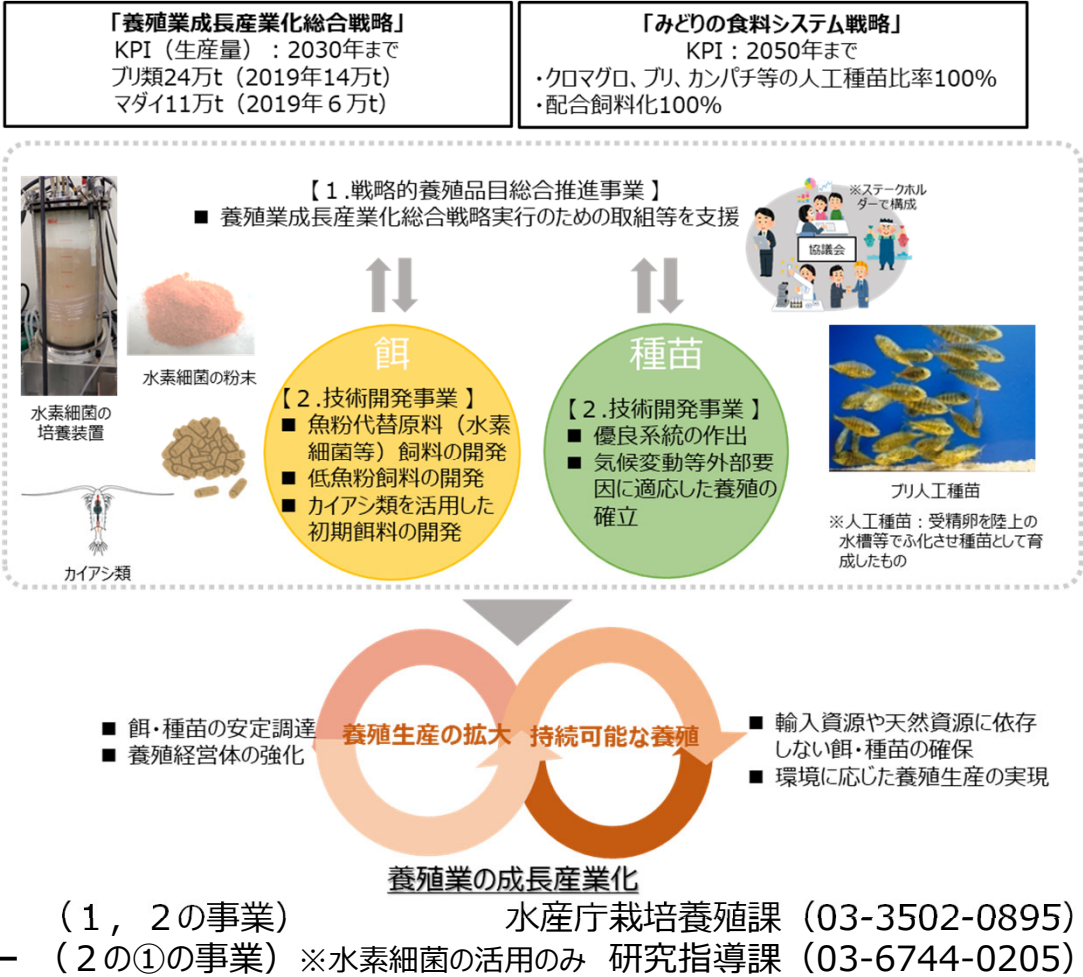
1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等を支援します。

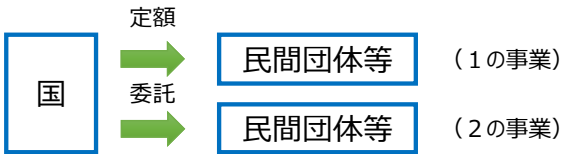
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発、人工種苗向けの飼料として、栄養価が高く、成長に優れるカイアシ類を活用した初期餌料の開発を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう優良系統の作出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

<事業の内容>

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

①地域の関係者が集まった協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。

ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等

イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換

ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組

エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組

②都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。

ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備

イ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり

ウ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）

③農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。

ア 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】

イ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農【みどり法の認定を受けた農業者】

ウ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等【みどり法の認定を受けた事業者】

エ バイオマスプラントの導入等【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

ア 関係者の理解促進に向けた活動や環境負荷低減の取組の「見える化」の推進

イ ユークレジット創出拡大のため、農業者等が取り組むプロジェクトの形成等の推進

ウ 新たな環境直接支払創設に向けた調査、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証、地域の効果的な気候変動適応策などの情報提供

エ 有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた専門家による相談対応などの支援

<事業イメージ>

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大

調達

- 地域の未利用資源の活用
- 家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など

生産

- 化学農薬・化学肥料の使用量低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など

消費

- 環境負荷低減の取組の「見える化」
- 有機農産物のマルシェの開催など

加工・流通

- 環境負荷を低減した農産物の加工・流通の合理化
- 実需者と産地が連携した有機農産物の共同調達など

みどりの食料システム戦略

生産性・持続性の高い食料・農林水産業を実現

<事業の流れ>

国 → 都道府県 → 市町村等 → 民間団体等

（1の事業（③ウを除く））

（1③ウ、2の事業）

定額、1/2以内

定額、1/2以内、委託

定額、1/2以内

【お問い合わせ先】

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

—24—

＜対策のポイント＞

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）
- [令和12年]

＜事業の内容＞

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※1と省力化に資する先端技術等を取り入れた「グリーンな栽培体系」の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※2を取り入れた「グリーンな飼養体系」の検証を支援します。

- ※2 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

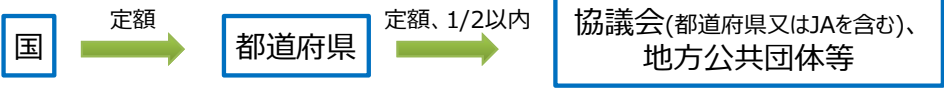
〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農畜産物への**消費者の理解醸成**
- ⑤ **グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合

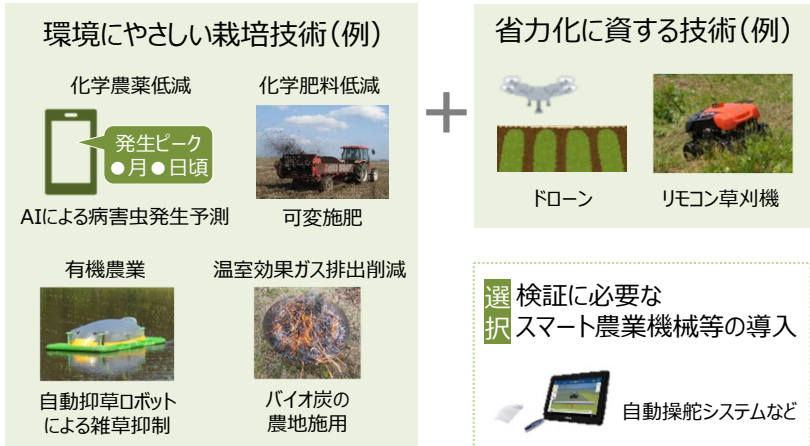
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

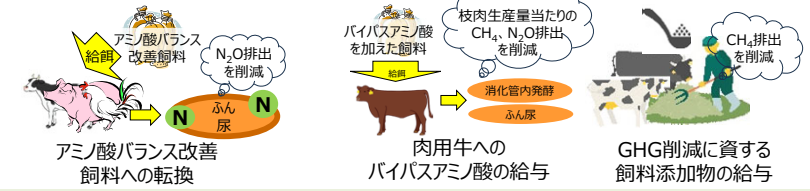
以下の1又は2を検証

1 グリーンな栽培体系の検証



* 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証する 又は 複数の産地が連携して環境にやさしい栽培技術を検証すること

2 グリーンな飼養体系の検証



栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む市町村等が行う、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくりに加え、産地間及び産地と消費地が連携した取組等を支援し、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年〕）

＜事業の内容＞

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む市町村等が行う、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や有機農業実施計画の策定を支援します。あわせて同計画に基づく産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組や、産地間の連携による大ロットでの販路拡大や輸出拡大の取組、産地と消費地が連携した消費拡大の取組を支援します。また、有機農業の大幅な面積拡大に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。

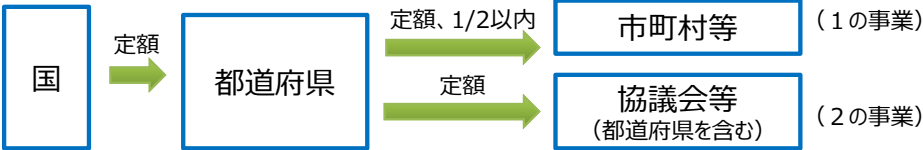
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員がみどり認定等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、地域計画に位置付けられている場合
- ・事業実施計画においてフラッグシップ輸出産地と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

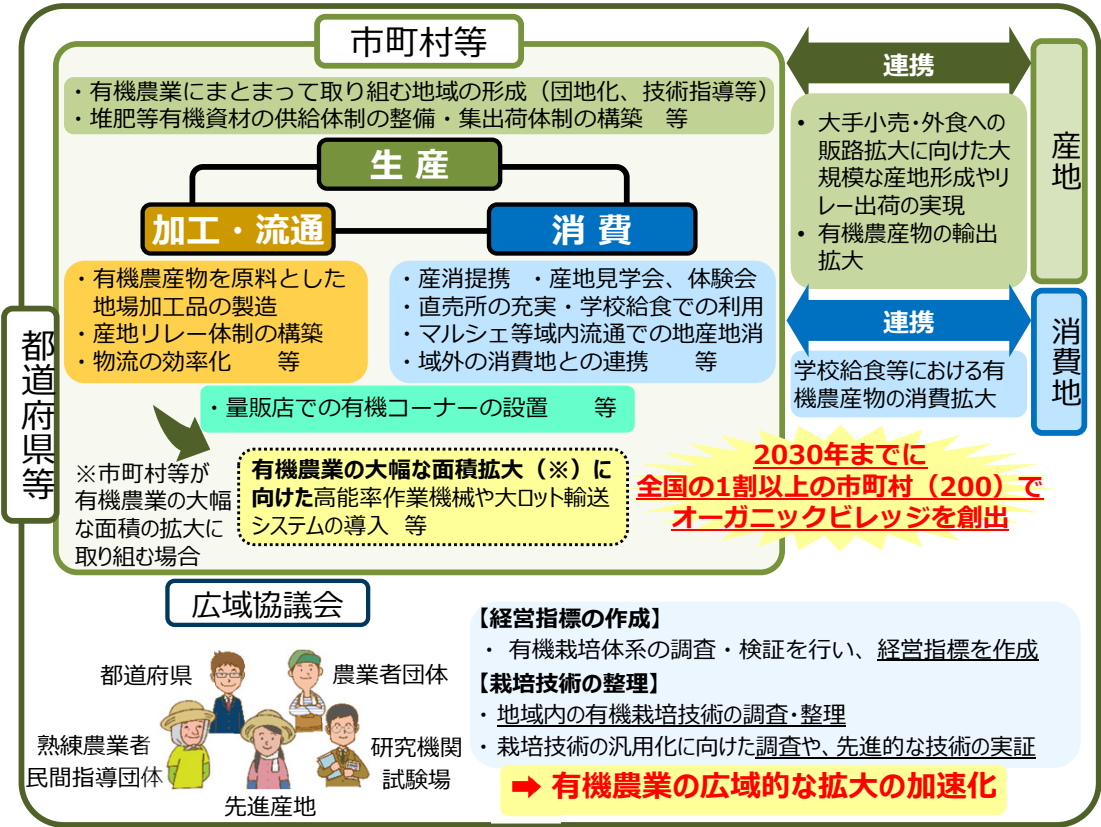
2. 有機農業を広く県域で指導できる環境整備

広く県域で取組を行う協議会等が行う有機農業に係る経営指標の作成に向けた調査・検討、有機栽培技術の調査・分析・実証及びこれらに基づく「経営・技術指導マニュアル」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

農地利用効率化等支援交付金

令和 8 年度予算概算要求額 3,007百万円（前年度 1,986百万円）

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となって農地を引き受ける担い手が**経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

<事業目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となって農地を引き受ける担い手の取組に必要な農業用機械・施設の導入、農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

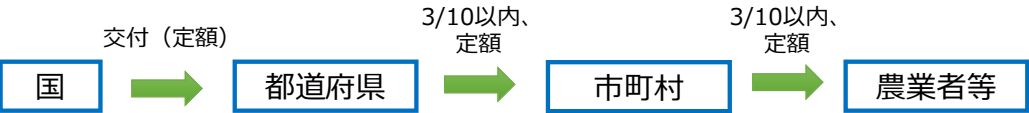
※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

<事業の流れ>

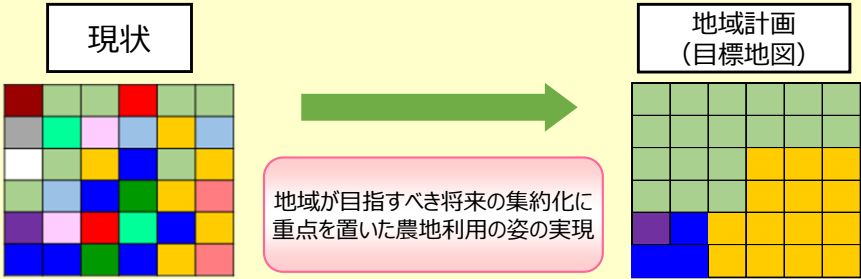


<事業イメージ>

令和 6 年度末までに地域計画が策定され、
地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

<地域農業構造転換支援タイプ>

- ・ 地域計画に基づき、**農地の目標集積率の向上を目指す地域**（6割以上（中山間地域 5割以上））において、
- ・ **地域の中核となって農地を引き受ける担い手**（経営面積の3割又は4ha以上の拡大）に対し、
- ・ **農業用機械・施設の導入を支援**



地域農業の維持・発展

（その他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

<対策のポイント>

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の農業生産基盤の整備・保全を推進します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（100%を維持）

<事業の内容>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備

農地の大区画化等の基盤整備を推進するとともに、ほ場周りの草刈り・水管理等の管理作業の省力化に資する整備、水田の汎用化・畑地化や、畑地かんがい施設の整備等を推進します。

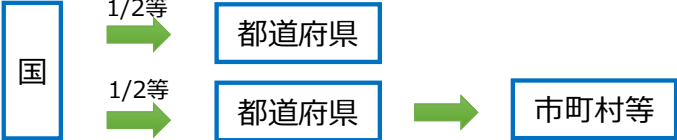
2. 農業水利施設の戦略的な保全管理

農業水利施設の計画的な更新、緊急的な施設の補強、施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入等を推進するとともに、ほ場周りの水路等については、水路の管路化、自動給水栓の導入等により管理作業の省力化を推進します。また、土地改良区等による適切な施設管理を推進します。

3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設の長寿命化・耐震化、これらの農業水利施設や農地を活用した流域治水の取組を推進します。また、農業集落排水施設、農道等の強靱化を推進します。

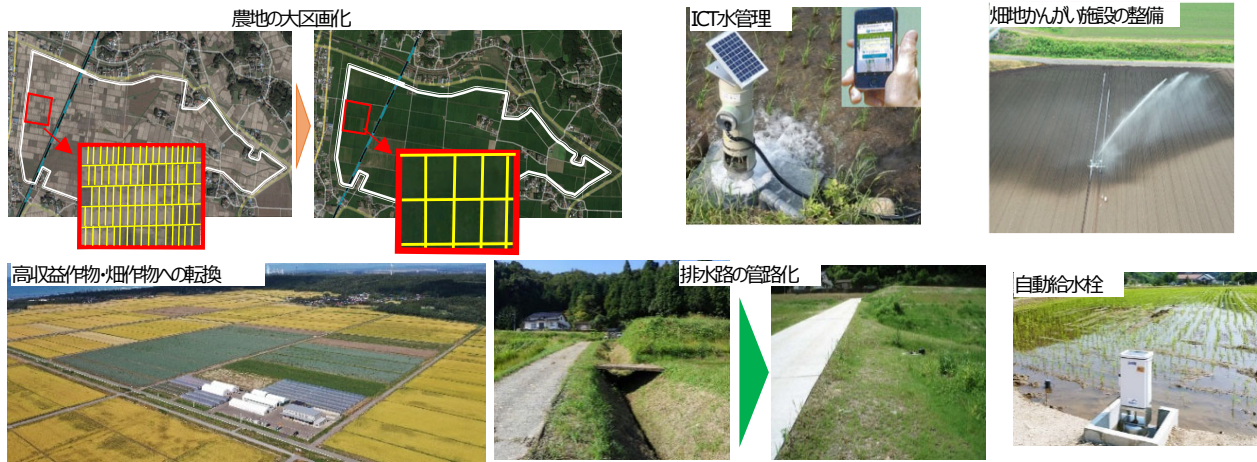
<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備



2. 農業水利施設の戦略的な保全管理



3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策



農地耕作条件改善事業

令和8年度予算概算要求額 21,235百万円（前年度 19,843百万円）

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施区域】 農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2人以上 等

<事業の流れ>

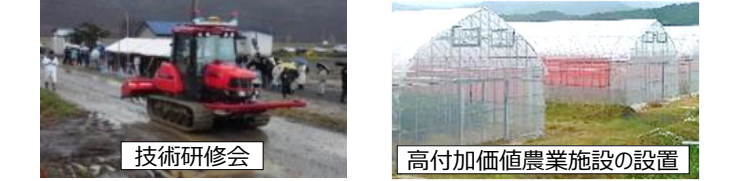


<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援



<対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組に加え、巨大区画化等の効果検証及び横展開の取組等を支援します。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

<事業の内容>

1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を定額で支援します。
 【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、暗渠排水 14万円/10a 等

2. 調査・調整活動等に係るソフト事業

権利関係、農家意向、農地集積等に関する調査・調整活動等に要する経費を定額で支援します。
 【定額上限】300万円/地区

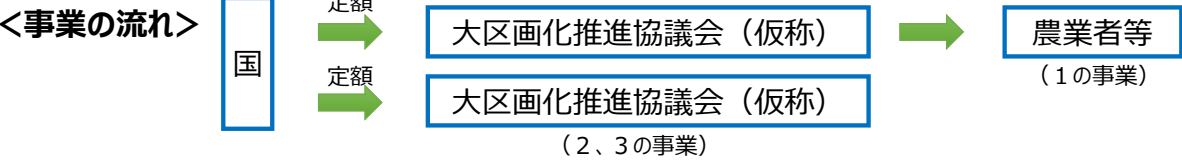
3. 巨大区画化等の効果検証及び地域内での横展開

3ha以上（北海道5ha以上）の巨大区画化又は中山間地域において労働費が3割以上削減されることが見込まれる省力化整備の効果検証及び地域内での横展開に要する経費を定額で支援します。
 【定額上限】3,000万円/協議会

※1の事業では、担い手に集約化（面的集積）し、1ha以上に大区画化する場合、助成単価を約1.3倍まで引上げ。

【実施区域】農用地区域のうち地域計画の策定区域等

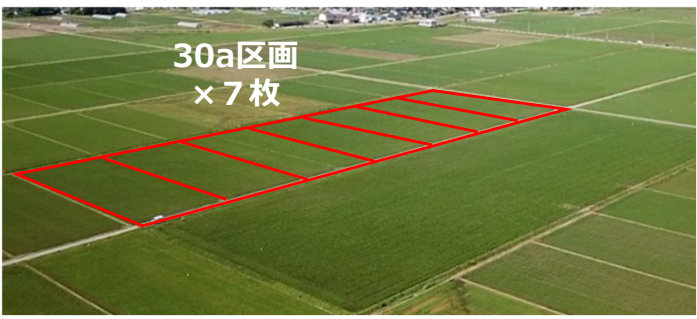
【実施要件】農地の区画拡大を実施すること



※大区画化推進協議会（仮称）：各都道府県に1つずつ設置し、農業者への技術指導、交付事務等を実施。

<事業イメージ>

法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



簡易な基盤整備により区画拡大



区画拡大イメージ

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

畑作等促進整備事業

令和8年度予算概算要求額 2,603百万円（前年度 2,200百万円）

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（100%を維持）

<事業の内容>

1 ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備、区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化等**の基盤整備を支援します。

2 ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植、作付転換等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

<事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援



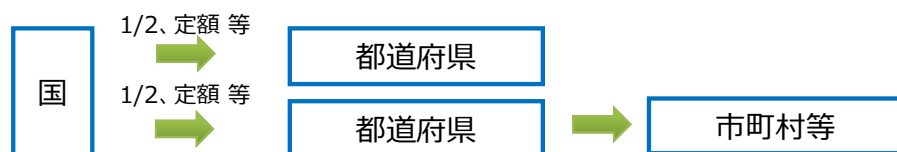
暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換



<事業の流れ>



戦略的農林水産研究推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,852百万円（前年度 1,369百万円）

<対策のポイント>

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進するとともに、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など研究開発環境の整備を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和12年度まで〕
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 研究開発

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進します。

① 食料安全保障強化研究

生産性の抜本的向上や農業生産基盤の持続的な保全等に資する技術の研究開発を推進

② 気候変動適応研究

温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測技術の研究開発を推進

③ 輸出拡大研究

輸出先国・地域の規制やニーズへ対応するための技術の研究開発を推進

④ 環境負荷低減対策研究

みどりの食料システム戦略の実現に資する技術の研究開発を推進

⑤ 革新的技術創出研究

バイオテクノロジーを活用した革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

① 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業

② 海外・異分野動向調査

③ 先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動の展開

<事業の流れ>



<事業イメージ>

食料安全保障強化研究



【研究内容】

節水型乾田直播等による低コスト・省力栽培技術、頭首工のパイピング監視技術の開発 等

【期待される効果】

生産・労働コストの削減や農業用水の安定的な確保により食料安全保障の強化に貢献

気候変動適応研究



【研究内容】

温暖化により被害が増加している害虫の発生時期の予測及び侵入・まん延防止技術の開発 等

【期待される効果】

気候変動に対応した害虫管理技術を構築し、食料の供給機能の維持に貢献

輸出拡大研究



【研究内容】

かんしょの長距離輸送技術、茶やいちごの残留農薬基準に対応した総合防除体系の確立 等

【期待される効果】

農林水産物の新たな販路拡大や所得向上に貢献

環境負荷低減対策研究



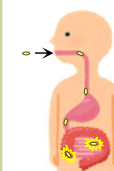
【研究内容】

材木及び海藻類の育種高度化技術、経済的な再エネ施設生産を提案するAIの開発 等

【期待される効果】

農林水産分野における地球温暖化対策の推進に貢献

革新的技術創出研究



【研究内容】

スギ花粉実用化に向けた安全性・有効性の検証 等

【期待される効果】

バイオテクノロジーを活用した新たな事業の創出に貢献

研究開発

環境整備

知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装のための知財マネジメントを推進

海外・異分野動向調査

海外・異分野の最新の研究開発動向等を俯瞰的に調査

アウトリーチ活動の展開

先端技術をわかりやすく伝える動画等のコンテンツを作成

【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3501-4609）

（１）輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発【新規】

- 国内の人口減少に伴う食料需要の減少が見込まれる中、食料の供給能力を確保するためには、国内への食料供給に加え、今後成長する**海外の食市場を取り込んでいく必要**がある。
- このため、本研究では、海外におけるニーズの高い農産物について、これまで以上に**省力的な生産、高付加価値化、品質を保持する長距離輸送等に関する技術を開発**する。
- これにより、**輸出を更に拡大し、海外から稼ぐ力を強化**する。

目標達成に向けた現状と課題

- ・国内の人口減少に伴い、**食料需要の減少**が見込まれている中、**食料の供給能力を確保**するためには、国内への食料供給に加え、今後成長する**海外の食市場を取り込んでいく必要**
- ・こうした中、野菜や茶においては、省力的・効率的な生産により輸出に向け生産量を増加させる必要があること、輸出先国を拡大するため長距離輸送方法を確立必要があること等の課題があるほか、果樹においてはニーズのある減農薬の栽培体系が未確立等の課題があり、輸出拡大を進める際の足枷となっている。

必要な研究内容

海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

- 輸出重点品目である果樹（柑橘類）、野菜（かんしょ、イチゴ）、茶、米等における以下の研究開発
- ・輸出可能な生産量を確保するための効率的生産体系（野菜、茶）
- ・輸出先国の残留農薬基準に対応した病害虫防除体系（果樹、野菜、茶）
- ・長距離輸送に対応した長期品質保持体系（野菜、茶）
- ・輸出先国のニーズに対応した有機など高付加価値化に関する生産・加工技術（果樹、野菜、茶、米）
- ・開発した技術を生産者が実装するために必要な経営モデル（野菜）



人力による多労な
かんしょの移植作業



定型苗の効率的生産
体系の確立

社会実装の進め方と期待される効果

- ・**マニュアルの作成等**により、省力的・低コスト栽培方法での生産や、長距離輸送時の腐敗の要因となる傷を防止する洗浄機、収穫機等を導入するなど開発技術を速やかに現場に普及



- ・海外でのニーズが高く、**高付加価値・高品質の作物を安定的に生産**
- ・輸出に対応できる生産量を**省力的に生産し、生産コストも低減**



- ・野菜や茶における効率的な生産体系や長距離輸送、果樹における農薬の使用を低減する生産体系の確立により輸出拡大を達成することで、**食料・農業・農村基本計画**の目指す方向性を強力に後押しし、海外から稼ぐ力を強化

【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室（03-3502-2549）

（２）日本と木材輸出相手国の樹木を外来病害虫から護る複合リスク緩和手法の開発【新規】

- 木材の輸出入時の防疫手法は臭化メチルクン蒸処理が未だに主流であるが、オゾン層破壊物質としてモントリオール議定書で使用に制限がある。
- 一方、近く発効が見込まれている国際植物防疫条約（IPPC）の木材の国際移動に関する附属書では、くん蒸等の薬剤使用の低減が可能な木材生産の各段階における病害虫移動のリスク評価に基づくシステムズアプローチへの移行が求められている。
- このため、我が国における木材の国際移動に関するシステムズアプローチを確立するとともに、外来病害虫のさらなる侵入を防ぐ管理対策技術を体系化することで、木材の輸出入時の国家間の病害虫移動リスクを緩和する。

目標達成に向けた現状と課題

- ・ 木材の輸出入時には環境負荷の高い臭化メチルクン蒸が未だに主流
- ・ 国際植物防疫条約(IPPC)では検疫時の薬剤使用の低減を可能とするシステムズアプローチへの移行が進む
- ・ 実現には各段階での病害虫リスク評価が必要で科学的なエビデンスが不可欠
- ・ 外来病害虫の侵入による樹木被害が拡大しており、侵入防止が急務

安全・安心で環境に優しい
木材輸出入システムが必要です

抑え込みが難しい
外来種被害が続発



オゾン層

臭化メチルは
大気へ放出



<イメージ>

必要な研究内容

科学的なエビデンスを積み重ね、最新の国際的な議論に即した国家間の病害虫移動リスク緩和手法を構築

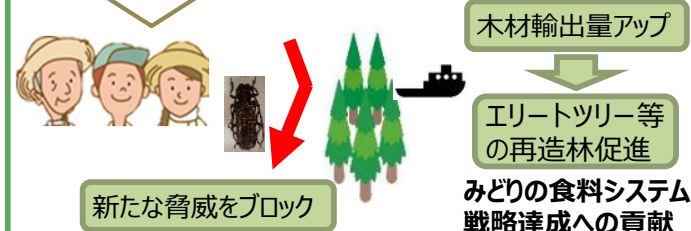
- ① 国内の病害虫モニタリング手法や植栽、育林、伐採、輸送などの各段階の病害虫移動リスク評価手法の開発や臭化メチルの使用を代替する熱処理や代替薬剤の効果検証による木材の輸出時に利用可能なシステムズアプローチを確立
- ② 外来病害虫の侵入経路を分析し、輸入時に国内に持ち込ませない管理対策技術を体系化



社会実装の進め方と期待される効果

- ・ システムズアプローチの取り組み方をマニュアル化し、国内の木材産地に周知（病害虫を持ち出さない）
- ・ 外来病害虫の侵入リスクが高い国からの木材輸入に必要な措置をマニュアル化（持ち込ませない）
- ・ 国家間交渉に科学的なエビデンスを提示

- ・ システムズアプローチを先駆けて確立し、国家間の安全・安心な木材輸出入の仕組みづくりに貢献
- ・ 樹木病害虫の海外へのまん延防止と木材輸出における環境への負荷低減
- ・ 木を枯らす外来病害虫の国内への侵入阻止
- ・ 木材の輸出拡大による再造林の推進



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究開発官（基礎・基盤・環境）室（03-3502-0536）

（3）ホタテガイ等の麻痺性貝毒検査における機器分析導入に向けた標準物質製造技術の開発【新規】

- 漁業従事者が減少する中、現在生じている貝毒プランクトンの多発により、ホタテガイの出荷停止や指定処理場等での加工処理による更なる作業が生じることで、**養殖産地の維持が困難**になっている。
- 安全なホタテガイ等を国内外に効率的で計画的に出荷できるようにするためには、**省力的で迅速な機器分析法を確立**することが必要。
- また、日本では化学兵器禁止法により、麻痺性貝毒の有毒成分(サキシトキシン；STX)の製造や使用等が厳しく制限されており、**STXを標準物質として用いる機器分析法への移行が困難**であることが、ホタテガイ等の輸出拡大に向けた課題となっている。
- このため、麻痺性貝毒検査における機器分析技術の開発を行い、現場への導入を支援することで、**ホタテガイの養殖産地の維持を図る**。

目標達成に向けた現状と課題

- ・ 貝毒プランクトンの多発で出荷停止になる不安
- ・ EU規則改正（2021.10）により機器分析法へ移行しないと、EU等への輸出が困難となる可能性
(機器分析法で不可欠な標準物質が化学兵器禁止法により国内での使用が困難)

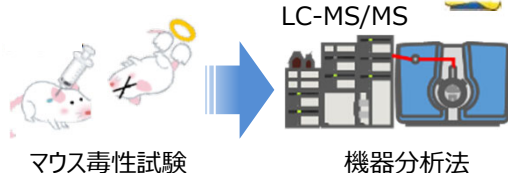
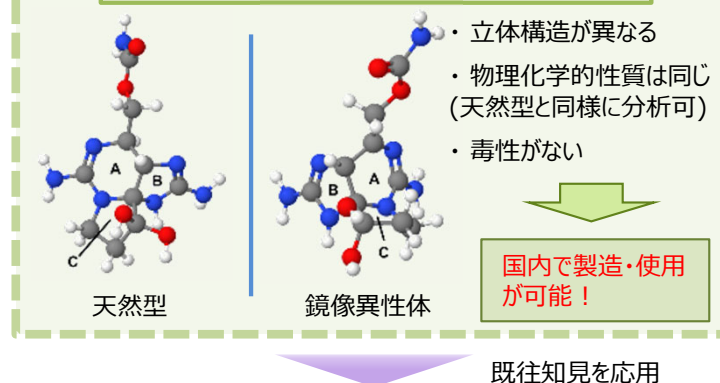


実需者

- ・ ホタテガイ等の計画的な出荷体制の構築には、貝毒を省力的・迅速に調べられる方法が必要



生産者

<イメージ>**必要な研究内容****<STX鏡像異性体の立体構造と性質>**

本課題では、

- ① 安全に取扱いできるSTX鏡像異性体等の標準物質製造・安定保存等の利用技術の開発
- ② STX鏡像異性体等を用いた正確な濃度決定手法の開発を行うことで、国内で取扱い可能な認証標準物質を確立

社会実装の進め方と期待される効果

- ・ 鏡像異性体を用いた機器分析法を公定法として運用できるよう関係国と調整
- ・ 都道府県や民間検査機関と連携して、機器分析法による麻痺性貝毒の検査体制を構築

- ・ EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、**輸出拡大を実現**
- ・ これにより、2030年までに**ホタテガイの輸出額目標1,150億円※の達成**に貢献
(2021年実績：639億円)

※出典：養殖業成長産業化総合戦略(2021.7改訂)

- ・ みどりの食料システム戦略の取組で掲げる「健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化」にも貢献



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究開発官（基礎・基盤・環境）室（03-3502-0536）

生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和8年度予算概算要求額 1,030百万円（前年度 380百万円）

<対策のポイント>

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等を、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、食料安全保障に関わる情勢の変化や気候変動等現場が直面している課題に対応した品種を迅速に育成するため、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。

<事業目標>

多収性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種（35品種）の開発〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 800百万円（前年度 200百万円）

- ① 食料の安定供給等を図るため、開発段階から生産者や実需者等のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発
 - ② 開発した品種の利用の拡大に資する新品種の栽培技術、先進技術等を用いた省力的な種苗生産技術の開発
 - ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発
- を産学官の連携により推進します。

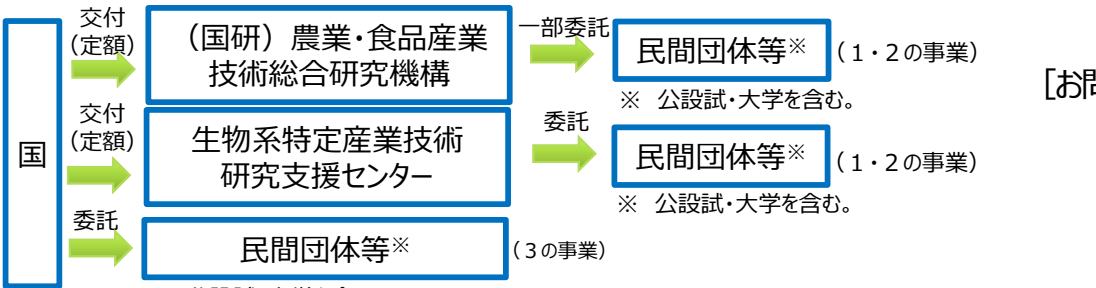
2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 50百万円（前年度 - ）

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種開発に必要な分析機器等を整備します。

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 180百万円（前年度 180百万円）

食料安全保障の確保等に貢献する主要穀物、野菜、果樹などの新品種をゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用して高速・低コストで育成できる育種効率化基盤の開発を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆革新的な新品種の開発
（多収性、機械作業適性、高温耐性、病害虫抵抗性、高付加価値、BNI強化作物品種など）
- ◆栽培技術・種苗生産技術の開発、マニュアル作成
- ◆育種素材の開発

多収性の大豆品種（右）
高温による浮き皮被害

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画の目標達成に寄与

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

- ◆ニーズに最適となる品種を確実に開発するために必要な分析機器等を整備
 - ・品種開発、栽培技術・種苗生産技術開発、育種素材開発に必要な人工気象室、分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

- ◆スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発
 - ・多品目に利用できる作物横断的な育種情報データベースの構築
 - ・育種AI等によって、最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発
 - ・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発

産学官の育種事業者等が利用できる育種効率化基盤を開発し、品種開発支援を一体的に推進

〔お問い合わせ先〕（1・2の事業）
農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室（03-3502-2549）
（1の事業のうちBNI強化作物品種）（03-3502-7467）
農林水産技術会議事務局国際研究官室（3の事業）
農林水産技術会議事務局研究開発官（基礎・基盤、環境）室（03-3502-0536）

【令和8年度予算概算要求額 4,602（1,023）百万円】

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

＜事業イメージ＞

SOPを活用した全国各地への普及